

運営等の状況の公表について

③特別職の報酬などの状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料月額	退職手当		
		期末手当 (29 年度支給割合)	(算定方式)	(支給時期)
町 長	755,000 円	4.4 月分	退職日における給料月額×在職年数× 500/100	任期毎
副町長	612,000 円		退職日における給料月額×在職年数× 300/100	任期毎
教育長	400,000 円		退職日における給料月額×在職年数× 240/100	任期毎

※給与の状況については、該当者が無い場合は空欄となっています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間・休日

区 分	内 容
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 7 時間 45 分 (休憩時間を除く)
休憩時間	午後 0 時から午後 1 時まで 1 時間
休 日	国民の祝日および年末年始 (12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで)
週 休 日	土曜日および日曜日 (交代制勤務職員は 4 週間ごとの期間について 8 日)

(2) 休暇制度

区 分	内 容
年次休暇	1 年につき 20 日間 (翌年に限り 20 日を限度として繰越可) 平成 29 年平均取得日数 5.7 日
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ない場合
特別休暇	結婚休暇 (5 日)、夏季休暇 (3 日)、産前産後休暇 (産前 6 週間、産後 8 週間)、慶弔休暇 (1～7 日)、ボランティア休暇 (5 日) ほか
介護休暇 (無給)	負傷、疾病または老齢により 2 週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子どもなどを介護する場合 (2 週間～6 ヶ月)

5 職員の休業に関する状況

休業名	取得可能期間	内 容
育児休業	子が 3 歳に達するまで	・ 3 歳に満たない子を養育する場合 ・ 休業期間中、給料は支給されません 平成 29 年取得者 5 人
育児部分休業	子が小学校就学の始期に達するまで	・ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合 ・ 1 日につき 2 時間以内で、給料は時間分減額支給 平成 29 年取得者 0 人

6 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限および懲戒処分者数

(平成 29 年度)

区分	種類	内 容	件数
分限処分	降任 免職	勤務実績が良くない場合 職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 職に必要な適格性を欠く場合	0 人
	休職	心身の故障の場合 刑事事件に関し起訴された場合	0 人
懲戒処分	戒告 減給 停職 免職	法令に違反した場合 職務上の義務に違反した場合 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0 人

7 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法によって、法令などおよび上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為などの禁止、営利企業などの従事制限など、民間企業の労働者とは異なる服務上の強い制約が課せられている。さらに池田町職員服務規程を制定し、職員が常に認識しておかなければならない基本的な心構えを定めている。

8 職員の退職管理の状況

平成 29 年度 該当なし

9 職員の研修の状況

(1) 職員研修の実施状況

(平成 29 年度)

研修区分	研修名	受講者数	研修日数	研修内容
岐阜県市町村職員研修センターによる研修	新規採用職員研修	20 人	2 日	職員としての役割・立場を再認識し、総合的な資質の向上を図る。
	地方自治制度ほか 32 研修	97 人	1～2 日	各種実務の専門知識を習得し、事務能力の向上を図る。
共済組合による研修	ライフプランセミナー	4 人	1 日	40 歳代の組合員およびその配偶者を対象に、マネープランなどのセミナー。

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の実施状況

(平成 29 年度)

健康診断の種類	受診者数	備 考
年代別総合健康診断	187 人	全職員を対象に、岐阜県市町村職員共済組合が実施する健康診断費用助成事業を実施。
特定保健指導	11 人	

(2) 公務災害の発生状況

(平成 29 年度)

区 分	件 数	
公務災害の認定件数	職務遂行中の負傷	1 件
	出張中の負傷	0 件
	通勤途上中の負傷	0 件

(3) 福利厚生制度の状況

(平成 29 年度)

区 分	概 要
岐阜県市町村職員共済組合	地方公務員共済組合法に基づき、職員と町において分担拠出する財源により、長期給付事業、短期給付事業、福祉事業などを行っている。

11 公平委員会に係る業務の状況

(1) 公平委員会に係る業務の状況

(平成 29 年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置要求	0 件
不利益処分に関する審査請求	0 件
苦情処理	0 件